

令和4（2022）年度東白川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【農業生産の現状】

本村は、260m～1,132mの標高に耕地はわずか4.2%と典型的な中山間地域となっている。水田面積は、耕地面積全体の約4割を占めており、そのうち主食用米の作付面積は、約6割強に相当する68haとなっている。小規模な農地が点在することから、土地利用型農業の効率的な農地集積が困難な地域である。

また、農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地について、一部遊休農地となっており、これを放置すれば担い手の規模拡大が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがあるため、第三セクターによる水田基幹作業の受託及びライスセンターの運営と体制整備を進め、集落営農組合や主食用米の生産農家による、農地の利用集積・機械の共同利用等によるコスト削減と売れる米作りを推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進

農家の高齢化が進んでおり、耕作放棄地の拡大が著しいうえに標高が高く寒暖差があるため、栽培できる作物も限られる。中山間地域での高収益が見込める野菜等の検討を行ないつつ、地域振興作物を今後も継続して促進する。新規就農者(担い手)への農地集積や集落営農組合での高収益作物への転換取組を促進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

後継者の望めない高齢者世帯等の農地を新規就農者(担い手)や集落営農組合に集積を行い、第三セクターによる水田農作業の受委託を推進する。令和3年度の受委託は、主食用米の作付面積の83%を担っている。水田の利用状況の確認は、農業委員会等で8月～9月にかけて、不作付地や遊休農地の圃場を確認し、今後の新規就農者(担い手)への農地集積や集落営農組合での高収益作物や地域振興作物への転換取組を取り入れて農地の遊休化等を防ぐ。現在、本村での転作作物水田はまだ少なく、転作水田として園芸作物への転作が進んでおり、ブロックローテーション体系を取り入れることは困難である。そのため、農林水産省の指針に基づき、5年間作付けがされていない水田の精査を行い、飼料用米等水田作物支援を継続的に行い園芸作物については畑地化を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・集落営農組合や利用集積を進めている農家を中心に、米のブランド化や売れる米作りを推進し、需要に見合う生産を目指す。

(2) 大豆

- ・(大豆)直売所等への販売を支援し、地域振興作物として、需要に見合った作付けを推進する。

(3) 高収益作物（園芸作物等）

- ・地域振興作物としてトマト、なす、茶（新植）、自然薯、ニンニク、アスパラガスなどの栽培を推進する。

(4) 地力増進作物

水田の地力回復や大豆、麦等の連作障害回避のため地力増進作物の導入を図っていく。

地力増進作物
ライ麦、エン麦、地カセสบニア、地カソルガム・スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリアングラス、地カベッチ、青刈リトウモロコシ、地カひまわり

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	68.49	0	70.00	0	70.00	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0.28	0	0.20	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3.10	0	3.80	0	4.10	0
・野菜	3.10	0	3.80	0	4.10	0
その他	0	0	0.23	0	0.25	0
・その他豆類	0	0	0.18	0	0.20	0
・茶（新植）	0	0	0.05	0	0.05	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（2021年度）	（2023年度）
1	トマト・なす・茶（新植） 自然薯・その他豆類・ニン ニク・アスパラガス	地域振興作物への助成	トマトの作付面積 なすの作付面積 茶（新）の作付面積 自然薯の作付面積 その他豆類の作付面積 ニンニク作付面積 アスパラガス作付面積 合計面積	272a 0a 0a 34a 0a 3a 1a 310a	280a 20a 5a 70a 20a 20a 20a 435a
2	飼料用米	非主食用米への助成	飼料用米の作付面積 合計面積 生産費	— — —	20a 20a 100千円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:東白川村農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	17,900	トマト・なす・茶(新植)自然薯・その他豆類・ ニンニク・アスパラガス	作付面積に応じて支援
2	非主食用米への助成	1	15,600	飼料用米	低コスト化に関する取組の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。